

平成28年度 第8回全体庁議（11月7日開催）

区分	審議・報告	案件名 (担当部)	(3) 第2期帯広市消費生活基本計画（原案）について [市民活動部]
----	-------	--------------	---------------------------------------

■ 提案・報告の趣旨

帯広市消費生活審議会から意見等をいただきながら庁内の連絡会議等に取りまとめた第2期消費生活基本計画（原案）について、11月18日の総務委員会に報告するもの。

■ 提案・報告の主な内容(概要)

計画の概要

第1章 計画の基本的な考え方

- ・計画の目的 : 消費者施策を総合的かつ計画的に推進するための基本方針と施策を明らかにする
- ・計画の位置付け : 第六期帯広市総合計画の分野計画、消費者教育推進計画
- ・計画期間 : 平成29年度から平成31年度までの3年間
- ・計画の構成 : 4つの基本方針と13の施策で構成

第2章 計画策定の背景

- ・社会情勢 : 消費者被害のリスク拡大、特殊詐欺の頻発・被害拡大
- ・国や北海道の動き : 法整備、計画策定により消費者施策を推進
- ・帯広市における現状と課題 : 消費者トラブルの複雑・多様化、高齢者等の被害が絶えない
⇒的確な相談対応、消費者教育の推進、消費者被害防止のための取組が必要
- ・消費者教育の推進 : 生涯を通じて様々な場で消費者教育を推進

第3章 計画推進のための基本方針と施策

- | | | | |
|--------|------------|------------|-------|
| ・基本方針Ⅰ | 消費生活の安全・安心 | 危害等の防止ほか | 4つの施策 |
| ・基本方針Ⅱ | 消費者被害の救済 | 相談体制の充実ほか | 3つの施策 |
| ・基本方針Ⅲ | 消費者の自立支援 | 消費者教育の推進ほか | 4つの施策 |
| ・基本方針Ⅳ | 環境保全への配慮 | 環境保全の推進ほか | 2つの施策 |

第4章 消費生活基本計画の推進

- ・推進体制 : 消費生活行政推進庁内連絡会議等による施策の推進
- ・検証と評価 : 毎年度、消費生活審議会に報告
- ・計画の指標 : 進捗状況等を点検するため4つの指標を設定

■ 今後のスケジュール

平成28年度中に第2期計画を策定し、平成29年度から取り組みを進める。

- ・平成28年11月18日 総務委員会へ第2期計画（原案）を報告
- ・ 11月25日～ パブリックコメント実施
- ・平成29年 2月 総務委員会へパブリックコメント結果及び第2期計画（案）を報告
- ・ 2月末 第2期計画策定

■ 審議結果

- ・同内容で、11月18日総務委員会へ報告することで了承された。

■ その他、指摘事項等

- ・特になし